

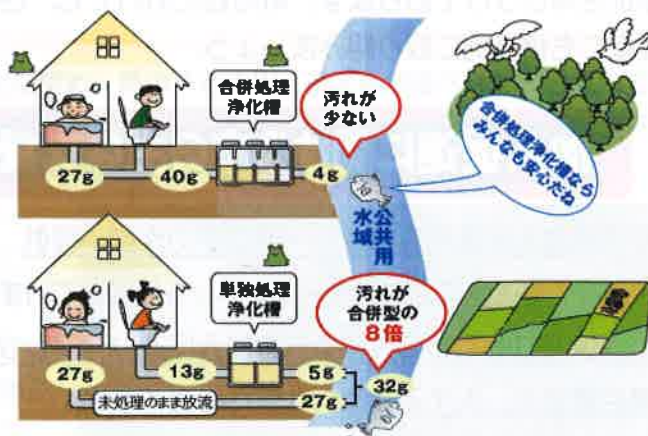
浄化槽設置補助制度について

河川等の汚濁は家庭からの生活排水が多くの要因を占めているといわれています。単独処理浄化槽又はくみ取りトイレの家庭では、台所、洗濯、風呂等の生活雑排水は垂れ流しとなっています。これに対し、合併処理浄化槽は家庭から出る全ての排水をきれいにし河川等に流します。

そのため、鹿児島市ではより良い水辺環境をつくるために、公共下水道事業計画区域以外の地域で既存の単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽に設置換えする方に費用の一部を補助する制度を設けています。

※新築（建て替えを含む）の建物は補助対象外です。

補助金の額（上限額）



浄化槽処理水の放流先が無い等、浄化槽設置についてご不明な点がございましたら、環境保全課へご相談ください。

人 槽 区 分	5人槽	7人槽	10人槽	11～20人槽	21～30人槽	31～50人槽
単独処理浄化槽から	752,000 円	834,000 円	968,000 円	1,047,000 円	1,401,000 円	1,778,000 円
くみ取り槽から	722,000 円	804,000 円	938,000 円	1,017,000 円	1,371,000 円	1,748,000 円

※上記の金額は、既存の単独処理浄化槽又はくみ取り槽の撤去に要する費用（12万円又は9万円）及び宅内配管工事に要する費用（30万円）を含む金額です。

郷土かごしまのきれいな水辺を子や孫の世代に残すことは、私たち一人ひとりの責務です。是非この補助制度を利用して、合併処理浄化槽への転換をご検討くださるようお願いします。

鹿児島市環境保全課環境保全係 電話 216-1291

- 庭木の剪定・伐採
- 観葉植物レンタル
- お庭のお手入れ
- 贈答用コショウラン
- 植木の植え付け
- 貸し盆栽
- 外構工事
- 花プランター管理

ランドスケープ & レンタルグリーン



株式会社

川崎 植木

Phone 099-294-2605

